

こどもホスピス等支援事業実施要綱

1 事業の目的

重い病気や障がいのある子は、長期の入院生活を余儀なくされることなどから、本来こどもが享受できる様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる外遊びや多様な体験活動の機会に接することが困難であり、また、家族、特にきょうだい児との関わりが希薄になるなど、家族と安心して過ごすことも難しい環境となっている。

こどもホスピスを含むNPO法人等の民間団体が創意工夫して行う障がい児等の支援事業に関するシンポジウムやPRイベントを開催し、それぞれの関係団体の活動を広報啓発することで、新たに障がい児支援の取組を行おうとする機運を高めるとともに、道民や企業から団体への支援に繋げるなど、障がい児等が、安全で安心して家族との日常やこどもの希望に添った体験活動を得ることにより、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長できるための居場所づくりの促進を図る。

2 実施主体

北海道

3 事業の委託

道が適当と認めた事業者に委託して実施する。

4 委託期間

契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで

5 業務内容

(1)シンポジウム

ア 開催場所

札幌市内

イ 開催テーマ

重い病気や障がいのあるこどもへの支援について

ウ 開催方法

対面形式及びオンライン形式

エ 対象者

道民および道内企業等

オ 内容

重い病気や障がいのある子への支援活動に係る知見を有する専門家による講演を行うとともに、トークセッションにおいて、道内外で地域の特色を活かした支援活動を展開している法人や自治体等から活動事例を発表し、意見交換を行う。

（ア）基調講演（60分程度）

（イ）トークセッション（90分程度）

※取組事例報告 60分程度（1名15分程度×4名程度）、意見交換 30分程度

カ シンポジウムの運営等

シンポジウムの開催に向けた準備及び円滑な運営を実施する。

キ 開催周知及び参加者の募集

ホームページやSNS、チラシなどを活用し、シンポジウムの参加者及び視聴者が十分集まるような効果的な告知・広報を行う。

ク 開催場所、日時、形式等の企画・調整

参加者が集まりやすい開催場所や日時での実施に努め、対象者の関心を高める工夫をする。

開催に当たっては、開催会場に集客（100名程度）するとともに、Zoomなどを活用してオンラインで配信し、多くの人気が軽に見ることができるよう努める。

ケ 講演者等の選定・出演依頼・調整

講演者等については、次により選定し、出演に向けた依頼・調整を行う。

(ア) 総合司会者（著書やメディア出演等で活躍する専門家等を想定）。

(イ) 講演者（道外で先進的な取組を実施している法人や団体等の代表者等を想定）。

(ウ) 事例発表者（道内で障がい児等の支援活動における、先進的な取組を実施している法人や団体等の代表者等を想定）。

コ アンケート調査及び結果整理

参加者へのアンケート調査等により、開催効果や今後の障がい児支援施策の課題等について整理する。

(2)PRイベント

ア 開催場所

道内3箇所（札幌市を除く。）

イ 開催テーマ

重い病気や障がいのあるこどもへの支援活動について

ウ 開催方法

シンポジウムにおける事例発表者が所属する団体等を含む団体の活動を紹介するパネル（15枚程度）を掲示する（団体からの貸与も認める）。

啓発物（リーフレット・ポケットティッシュ等）を作成し来客者に配布する。

エ 対象者

道民および道内企業等

オ 内容

団体等の活動を紹介するパネル掲示した場所で、啓発物を配布し普及啓発を実施する。

カ PRイベントの運営等

PRイベントの開催に向けた準備及び円滑な運営を実施する。

キ 開催周知

ホームページや SNS、チラシなどを活用し、PRイベントへの来場者が十分集まるような効果的な告知・広報を行う。

ク 開催場所、日時、形式等の企画・調整

参加者が集まりやすい開催場所や日時での実施に努め、対象者の関心を高める工夫をする。

ケ アンケート調査及び結果整理

来場者へのアンケート調査等により、開催効果や今後の障がい児支援施策の課題等について整理する。

6 その他

この要綱に定めのない事項については、必要に応じ協議の上定めるものとする。